

平成 18 年 11 月 16 日

各 位

上場会社名 株式会社タチエス  
代表者名 取締役社長 樽見 耕作  
(コード番号 7239 東証第一部)  
問合せ先 常務執行役員 野上義之  
(TEL 042-546-8112)

## 第 1 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

平成 18 年 11 月 16 日開催の当社取締役会において、当社が発行した株式会社タチエス第 1 回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）について、残存するその全てを取得し消却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得及び消却の理由

当社は、将来の投融資等に対する資金需要の発生に備え、その資金調達の機動性を確保する目的で、新光証券株式会社を割当先として、平成 18 年 4 月 26 日に本新株予約権を発行いたしました。

本新株予約権には、スムーズに株式への転換を進めるため、行使価額の修正条項が付されておりますが、現在の株価水準は、本新株予約権の発行を決議した当時に当社が想定していた水準とは大きく乖離しており、このような状況のもとで株式への転換を進めることは、行使価額の修正による潜在株式の増大、過大な希薄化を招くこととなるため、会社法第 275 条に基づきこれを取得し、同法第 276 条に基づき自己新株予約権を消却いたします。

#### 2. 取得及び消却の概要

##### (1) 取得及び消却する新株予約権の銘柄

株式会社タチエス第 1 回新株予約権

##### (2) 取得及び消却する新株予約権の数

取得日における未行使新株予約権の全て（250 個）

##### (3) 取得価額

本新株予約権 1 個当たり 40,000 円（総額 10,000,000 円）

#### 3. 取得日及び消却日

平成 18 年 12 月 20 日

#### 4. 業績に与える影響

当社の投資計画、利益計画に与える影響は軽微であります。

【ご参考】株式会社タチエス第1回新株予約権の概要

1. 発行した新株予約権の総数	250 個
2. 本新株予約権の発行価額	本新株予約権 1 個当たり 40,000 円
3. 予約権の発行総額	10,000,000 円
4. 行使済みの新株予約権の数	0 個

以 上